

幼保連携型認定こども園【おかやまこども園】重要事項説明書

教育・保育の提供開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人おかやま福祉会
事業者の所在地	〒960-8204 福島市岡部字倉ノ内89番地
事業者の電話番号・FAX	TEL 024-535-6312 FAX 024-535-6316
代表者氏名	理事長 阿部 一善
定款の目的に定めた事業	認定こども園「おかやまこども園」 おかやま学童「どんぐり子」

2 施設の概要

種 別	幼保連携型認定こども園							
名 称	おかやまこども園							
電 話 番 号 ・ FAX	TEL 024-535-6312 FAX 024-535-6316							
施 設 長 氏 名	園 長 岡崎 寛子							
開 設 年 月 日	平成27年 4月 1日							
利 用 定 員（年 齢 別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	1号 定員	人	人	人	人	人	人	15
	2号 定員	人	人	人	人	人	人	48
	3号 定員	9	12	16	人	人	人	37
取扱う保育事業	*延長保育事業 *一時預かり事業 *障がい児保育事業 *地域子育て支援センター *病児保育事業(体調不良型)							

3 施設・設備の概要

敷地面積		2, 998. 63 m ²	
園舎	構造	鉄筋造平屋建	
	延床面積	1, 185. 46m ²	
施設設備の数と面積	乳児室	1 室	56. 0 m ²
	保育室	5 室	286. 0 m ²
	ランチルーム	1 室	182. 2 m ²
	調理室	1 室	35. 2 m ²
	調乳室	1 室	4. 5 m ²
	幼児トイレ	2 室	32. 65 m ²
	医務室	1 室	16. 67 m ²
	職員室	1 室	77. 65 m ²
	支援センター	2 室	169. 33 m ²
	預かり室	1 室	48. 0 m ²
設備の種類		床暖房設備(0. 1. 2歳児) ・冷暖房設備 ・清浄機	
屋外遊技場(園庭) 及び運動場		園庭 756. 06m ²	運動場 919. 0m ²

4 施設の目的、運営方針

保育・教育理念	・一人一人の子どもたちの幸福を、最も重要なものと考えます ・家族は、幼児に対して最も大きな影響を与えるものです ・家族とその文化の中から生まれてくる子どもたちの要求を注意深く受け止めます ・子どもたちの発達にとって自尊心が決定的な重要性を持っていることを考慮に入れて保育します ・確かな知識、研究、理論に基づいて実践を行うと同時に、常に研修に努めながら成果が期待できる実践を進めます
運営方針	・発達段階を重視しながら、効果的な保育・教育をする ・一人ひとりの子どもを大切に、個性を育てる ・集団生活を通じて、思いやりのある、明るい人間関係づくりをする ・体験を豊富にし、自立心の強いたくましい子どもを育てる ・家庭との連絡を密にして、温かい雰囲気をつくり、よりよい養護と教育の効果が高まるようにする ・地域に根ざした、保育・教育活動をする

5 職員体制

園長	1 人	(常勤: 1 人 非常勤: 人)
副園長	1 人	(常勤: 1 人 非常勤: 人)
主幹保育教諭	2 人	(常勤: 2 人 非常勤: 人)
指導保育教諭	3 人	(常勤: 3 人 非常勤: 人)
保育教諭	32 人	(常勤: 26 人 非常勤: 6 人)
栄養士	3 人	(常勤: 3 人 非常勤: 人)
調理師(員)	2 人	(常勤: 1 人 非常勤: 1 人)
看護師	1 人	(常勤: 人 非常勤: 1 人)
事務	1 人	(常勤: 1 人 非常勤: 人)
助手	3 人	(常勤: 人 非常勤: 3 人)

6 教育・保育を提供する日

開園日	日曜日、祝祭日、年末・年始(12/29～1/3)を除く日
休園日	日曜日、祝祭日、年末・年始(12/29～1/3) 1号認定児童には、次の休園日を加える 【土曜日】【夏季休園 冬季休園 春季休園(期間は福島市公立学校にあわせる)】

7 教育・保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分 から 午後 7 時 00 分 まで
土曜日	午前 7 時 00 分 から 午後 7 時 00 分 まで

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前 8 時 30 分 から 午後 4 時 00 分
---------------	----------------------------

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日から金曜日の保育時間	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間(8時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分

(4) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の教育時間	午前8時30分 から 午後4時30分まで
土曜日の保育時間(8時間)	午前8時30分 から 午後4時30分まで
延長保育時間	午前7時30分から8時30分 : 午後4時30分から午後5時30分

8 利用料金

保育利用料（利用者負担）	福島市の定める保育料
副食費	2号認定児童 5,000円／月 1号認定児童 3,450円／月
主食費	2号認定児童 1,000円／月 1号認定児童 700円／月
延長保育費	保育標準時間・日毎利用の場合…300円／1回 月契約の場合…2,500円 保育短時間・日毎利用の場合…300円／1時間・月契約の場合…前後各1,250円 （延長保育時間外超過の場合…500円／30分）
一時預かり利用費	0歳…1時間400円 1・2・3歳…1時間300円 4・5歳…1時間200円 給食費 1回300円
1号認定児童預かり利用費	月極7,500円 ※加算【夏季休園・7月3,000円 8月7,000円 冬季休園・12月1,250円 1月1,250円 春季休園・3月2,250円 4月2,250円】
PTA会費	1ヶ月 300円
教材費	年齢により
プール（スイミング）費	4・5歳児 1,100円／1回（年間4～5回利用）

9 支払方法

- ・【保育料】 0・1・2歳児…27日口座引落 3・4・5歳児…無償
【副食費】+【主食代】…27日口座引落

【延長保育費】【PTA会費】【プール費】…27日口座引落

※（延長保育費は、月契約は当月分、毎利用は前月分を徴収いたします。PTA会費は一括徴収となり、プール代は、利用回数分を一括徴収し、利用されない分は返金いたします）

10 提供する教育・保育内容

【0．1．2歳】

- ①保健的で安全な環境の中で、いろいろな生活体験を重ねて身体及び感覚の機能を伸ばしていく
- ②落ち着いた雰囲気の中で情緒の安定を図り、ひとり一人の豊かな個性の発達と仲間関係の基礎を育てる

【3．4．5歳】

- ①落ち着いた和やかな雰囲気の中で、健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける
- ②友だちと一緒に遊んだり協力したりする楽しさを知り、優しく思いやりのある豊かな人間性を身につける
- ③いろいろな経験をする中で達成感を味わい、自分への自信と友だちへの信頼関係を深めていく

11 <毎日の教育・保育の流れ>

おかやまこども園では、こどもの生活の流れに合わせた「デイ・プログラム」を設定し、成長発達を促す特別な保育活動を取り入れていきます。また、季節に沿った行事や親子でふれあう行事、力を合わせて全員で取り組む行事など、様々な経験ができるように設定していきます。

<「デイ・プログラム」>

	3号認定		2号認定	1号認定
	0.1歳児	2歳児	3・4・5歳児	
7:00	【開 園】			
		登 園		
	あいさつ (所持品確認) あそび	あいさつ あそび	あいさつ あそび	
				8：30 登園
9:30	おむつ交換 おやつ	お片付け・排泄 おやつ	みんなのじかん	みんなのじかん
9:50	※睡眠は、それぞれのお子さんのリズムに合わせていきます			
10:00	外気浴・あそび	あそび	あそびのじかん	あそびのじかん
11:00	授乳・離乳食 〔月齢によりひとりひとりのリズムに合わせていきます〕	給食		
11:30			給食準備	給食準備
12:00	ひるね	ひるね	給食	給食
13:00				
14:30	起床・おむつ交換	起床・排泄	〔 年長・年中組は、ひるねは行いません 年少児は、10月からひるねは行いません 〕	
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
		絵本の読み聞かせ	絵本の読み聞かせ	絵本の読み聞かせ
		かえりのしたく	明日のおはなし かえりのしたく	明日のおはなし かえりのしたく
16:00	順次降園 (所持品確認)	順次降園 (所持品確認)	順次降園	降 園
16:20			あそび	〔 預かり保育も 利用できます 〕
17:00	おむつ交換	排泄		
18:00	延 長 保 育 お や つ			
19:00	【閉 園】			

※ 0.1.2歳児については、個別の生活リズムを中心に生活をしながら、すこしずつ園のリズムに合わせていきます。
 ※ 3.4.5歳児は日中「あそびを充実」させ、夜は「しっかり眠る」という「メリハリをつけた生活」を目標にしています。ご家庭で夜は十分な睡眠がとれるようご協力をお願いいたします。

クラス	保育計画
(0歳児)	*生理的欲求を十分に満たし、心地よい生活が出来るようにする。*保育教諭の愛情豊かな受容により、情緒の安定を図り、心身の成長を援助する。*安心できる環境の中で離乳食を喜んで食べ、いろいろな食べ物を味わう。*活動しやすい環境を整え、寝返り、はいはい、お座り、伝い歩き、立つなど身体機能の発達を促す。*つまむ、たたく、引っ張るなど手や指を使って遊ぶ。*喃語や片言を優しく受け止めてもらい、発語や保育教諭とのやりとりを楽しむ。
(1歳児)	*自分でしようとする気持ちをくみ取りながら、基本的生活習慣を身につけるようにする。*自分で手を洗ったり顔を拭いたりして、きれいになることを喜ぶ。*安全で活動しやすい環境の中で歩行の完成とともに行動範囲を広げる。*身の回りのいろいろなものに関心を持ちかけたり閉めたり押したり引いたり投げたり追いかけたりと試してみようとする。*言葉を覚え、生活やあそびの中で簡単な会話を楽しむ。*好きな歌を歌ったり、リズム遊びを楽しんだりする。
(2歳児)	*保育教諭に見守られながら基本的生活習慣が身につくようにする。*身体のパランスが良くなり、坂道やでこぼこ道を喜んで歩く。*赤、青、黄など色の名前を知り、身近な物の色違いに関心を持つ。*地域の人に親しみを持つ。*友だちとの関わりを通して、一緒に行動したり遊びを楽しんだりする。*簡単な約束事を守り友だちと遊ぶ。*見たり触れたり感じたりしたことを言葉で伝えたり、やりとりをしたことを言葉で伝えたり、やりとりを楽しんだりする。*歌に合わせて手遊びをしたり、リズムに合わせて身体を動かしたりする。
(3歳児)	*健康で安心できる環境の中で、生活に必要な習慣や態度が身につくようにする。*基本的運動能力が身につく、走る、跳ぶなどを喜んでする。*地域の人と触れ合うことを喜ぶ。*自分が思ったことや感じたことを言葉で表し保育教諭や友だちとの言葉のやりとりを楽しむ。*身近な動植物や自然事象に関心を持ち、見たり触れたりすることを喜ぶ。*さまざまな素材や用具を使い、自由に描いたり作ったりすることを楽しむ。
(4歳児)	*健康で安全な生活に必要な習慣が身につく、自分で出来ることに喜びを持つ。*いろいろな用具を使って運動遊びをすることを楽しむ。*仲良しの友だちとの遊びの中で思いやりを持ち、簡単な約束を守ろうとする。*地域の人とふれあい親しみを持つ。*身近な動植物の飼育や栽培を通して自然物への愛情を持つ。*身近な物の色や形、数量、性質に関心を持つ。*保育教諭や友だちとの会話を楽しみ、さまざまな言葉に興味を持つ。*友だちと一緒に歌ったり楽器を演奏したりすることを楽しむ。
(5歳児)	*健康で安全な生活に必要な習慣が身につく、自分で出来ることに喜びを持つ。*簡単な運動競技をする中で、安全に必要な態度や習慣が身につける。*集団やグループの遊びの中で思いやりの気持ちを持ち、約束を守ろうとする。*地域の人とふれあい親しみを持って遊ぶ。*身近な動植物の飼育や栽培をとおして、自然物への愛情を持つ。*物の性質や数量、文字や記号など関心を持ち、扱ったり比べたり、分けたりする。*保育教諭や友だちとの会話を楽しみ、さまざまな言葉に興味を持つ。*友だちと一緒に歌ったり楽器を演奏したりすることを楽しむ。
その他 (年間行事)	【年間行事】 *入園式 *遠足 *交通安全教室 *保育参加週間 *保育参加day *七夕会 *ばら組チャレンジday *わんぱくday *世代間交流 *収穫祭 *社会見学 *クリスマス会 *団子差し *節分(豆まき会) *ひな祭り会 *みてみてday *ありがたうの会 *卒園式 *修了式 【その他の活動】 *水泳教室 *運動遊び(サッカー教室) *科学タイム *昔話を聞く会 *避難訓練 *学びタイム *礼法教室 *世代間交流 *異年齢児交流

< クラス編成 >

年齢	クラス名
0歳児	もも組
1歳児	さくら組
2歳児	たんぽぽ組
3歳児	すみれ組
4歳児	ゆり組
5歳児	ばら組

12 給食等について

	提供内容				こども園での摂取割合 (1日の摂取加リ)
	おやつ (午前)	給食		おやつ (午後)	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050Kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1400Kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

※3. 4. 5歳児は、主食代 2号認定児1,000円/月 1号認定児700円/月

< 給食の提供に当たって >

【ねらい】

- ①園児の健全な心身の成長を期するために、食生活の充実を図る
- ②保育計画と連動させ、組織的・計画的に食育活動を推進する
- ③地域・家庭との連携を密にし、積極的に食育の実践につとめる
- ④保育目標（健康な身体づくり）の具現化のための前提条件として展開する

【内容】

- ①献立管理会議を定期的に開催し、問題点の改善に力を注ぎ、給食活動の充実を図る
- ②園だより・給食だよりを活用し、情報提供と保護者の意識の改革を図る
- ③支援センターに位置づけ、可能な範囲で地域の親子に食生活について考える機会を提供する
- ④親子参加週間の時間に給食試食会を開き、栄養士の指導のもと食育に関する教養講座を設定する
- ⑤玄関掲示板に、園児対象・保護者対象の情報コーナーを設置し、啓蒙をはかる
- ⑥こども園の畑の活用を充実させる 収穫野菜を食材として使用する（菜園<-農事->計画作成）
- ⑦給食時における栄養士による栄養の説明
- ⑧好き嫌いをなくすための調理のチャレンジ

< アレルギー対応について >

当園は、厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、「おかやまこども園アレルギー対応マニュアル」を策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ・アレルギー除去食の提供

13 登園・降園について

(1) 登園に当たっては、次の点に留意してください。

- ・玄関に設置してある登降園システム【タッチパネル】で登園登録をお願いします。
- ・お子さんの送迎は必ず保護者の方が行ってください。保護者の方以外の送迎のときは事前の連絡が必要です。
- ・午前9時00分までには登園しましょう。病気や家の都合でお休みするときも午前9時00分までに連絡ください。
- ・「薬依頼書」「薬」は、直接保育教諭にお渡し下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・玄関に設置してある登降園システム【タッチパネル】で降園登録をお願いします。
- ・兄弟がいる場合は、下のお子さんからお迎えをお願いします。
- ・普段のお迎えの方以外の方のお迎えの時は、必ず事前にこども園に連絡をお願いします。
- ・園児の所持品の入れ替えや配布物のチェックをお願いします。
- ・お迎えの時間が遅くなるときや延長保育を利用するときは、こども園に連絡をお願いします。

14 おかやまこども園と保護者との連携について

【おかやまこども園PTA】

＊PTA会費

＊ばら組チャレンジday、わんぱくday、収穫祭、クリスマス会、節分など行事の企画に参加

＊こども園環境整備への協力（奉仕作業）

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の規定する健康診断に準じて実施しています。

児童健康診断	全園児	2回／年
歯科検診	全園児	1回／年
尿検査	3歳以上児	1回／年

(2) 健康管理、病気のときの対応

・元気で活発な子どもたちには、小さなけがはつきものです。お友だちとの関わりの中でトラブルやけがをしてしまうこともあります。保育中のケガなどの場合には、お互いの名前を伏せて保護者の方に状況をお伝えし、対応していただきますのでご理解をお願いいたします。

・おかやまこども園では【病児病後児保育事業～体調不良児型～】を実施しております。登園後発熱など体調不良になったとき、保護者の方へ連絡後、看護師による対応をいたします。体調の急変もありますのでお仕事の目安がつかましたら、早めのお迎えをお願いいたします。

朝、元気よく登園しても途中で具合が悪くなることがあります。次のような場合、お子さんの状態のよってお迎えをお願いすることがあります。

①37.5～38度以上の発熱のとき	⑤感染症の疑いがあるとき
②下痢がひどいとき	⑥頭痛や腹痛を訴えるとき
③咳がひどいとき	⑦けがをしたとき
④嘔吐及び吐き気があるとき	

※ 万が一園内での事故があった場合はご連絡いたします。医師の診察が必要と判断した場合は、病院で受診いたします。

16 感染症対策について

感染症又は、食中毒が発生、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

《保育室》

- ・適切な室温・湿度を保ち換気を行う ※温湿度計を設置
- ・空気感染防止のため冷暖房機・加湿器の清掃を適時行う
- ・棚・窓・ドア・机・椅子など園児の手が触れている物は、次亜塩素酸水溶液を1/4希釈液で清拭する
- ・空気清浄機〈バイオミクロン〉の設置

《手洗い場》

- ・蛇口・シンク・棚・石けんボトルなどの清掃は都度行う
- ・コップは個人の物を使う

《食事・おやつ》

- ・衛生的な配膳・下膳を心がける(専用I.P.ロンを着用)
- ・手洗い・消毒の励行

《調乳室》

- ・調乳手順マニュアルにより、衛生管理を十分に行う
- ・調乳担当者の保菌検査実施(1回/月)
- ・調乳器具の洗浄・殺菌消毒

《手洗い・消毒・うがい》

- ・外遊び後・食前後、石けんによる手洗いの励行(正しい手洗いの手順を掲示)
- ・おやつ・給食前は手洗い後、消毒用アルコールによる消毒を行う
- ・手洗いとともにうがいの励行
- ・ハイクロソフト水噴霧により園生活環境に留意

17 障がい児保育について

「おかやまこども園療育計画」

ひとりひとりの発達過程や障害の状況を把握し、適切な環境のもとで障がいのあるこどもが他のこどもとの生活を通して、ともに成長できるよう個別計画の中で位置づける。

- ・個別支援・指導計画の作成
- ・園内委員会設置(特別支援教育コーディネーター)
- ・柔軟に保育したり、個別の関わりが十分行えるようにする
- ・家庭との連携・保護者との相互理解
- ・専門機関との連携

18 園医

以下の医療機関(小児科、内科)と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人いちかわクリニック
医院長名	市川陽子
所在地	福島市南矢野目字鼓田6-1
電話番号	024-554-2828

19 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	中江デンタルクリニック
医院長名	山口晴彦
所在地	福島市渡利字中江町50-7
電話番号	024-521-2727

20 学校薬剤師

以下の薬剤師と学校薬剤師契約を締結しています。

医療機関の名称	しらすか薬局
薬剤師名	白坂光子
所在地	福島市岡部字中川原1-6
電話番号	024-531-3261

21 地域防災拠点、広域避難場所

おかやまこども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

広域避難場所	信夫ヶ丘緑地公園
避難場所・避難所	福島市立岡山小学校 安洞院 文知摺集会所

22 緊急時における対応

教育・保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医の相談するなどの措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、おかやまこども園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

災害時の対応については、園児の安全を最優先させ所定の避難場所で保護者の方の迎えを待ちます。

※ 緊急連絡システム【おがスマ】

おかやまこども園では緊急時の連絡を早急に行うため、メールによる連絡を登録いただいた携帯電話のアドレスに送信いたします。月末、テストメールによる配信確認を行います

警察署	福島北警察署	024-544-0110
	岡山駐在所	024-534-6531
消防署	福島市消防本部	024-534-0119

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報および連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園長 岡崎 寛子
消防計画届出月日	福島市福島消防署 2021年4月1日
避難訓練	1回/月 総合訓練 1回/年 消防設備外部検査2回/年
防災設備	自動火災報知器・消火器・誘導灯・排煙装置

24 安全対策について

お子様の安全の確保に関して安全計画を策定し、お子様の発達や能力に応じた方法で、施設での生活における安全や危険の認識、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について理解させるよう努め、また様々な状況を想定し（地震・火災・不審者・浸水）毎月1回避難訓練を実施しています

25 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター（傷害保険） 保育園総合保険（団体保険）
保険の内容	園児のケガ、保育園・保育教諭、労働災害、法人役員・評議員、 什器・備品の補償

26 業務の質の評価について

おかやまこども園の自己評価	実施方法：「おかやまこども園学校評価計画書」及び保育教諭自己評価 学校関係者評価委員会の設置 公表方法：「ホームページ」ほか
---------------	--

27 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名	副園長 北 昌 由 香	
	電話番号	024-535-6312	
相談・苦情解決責任者	氏名	園 長 岡 崎 寛 子	
	電話番号	024-535-6312	
第 三 者 委 員	元民生委員	清 野 まさ子	
	元中倉町会長	鈴 木 重 雄	

28 虐待防止のための措置について

お子様の人権の擁護及び児童虐待の防止を計るため、次の措置を講じます。

- ①人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- ②職員によるお子様に対する虐待の行為の禁止
- ③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- ④その他虐待防止のために必要な措置

29 個人情報保護の方針について

本園では、園で知り得た情報は守秘義務が課せられているため、他の方にお知らせすることはありません。利用者などの個人情報に関しては関係法令に基づき適切に取り扱います。

30 子育て支援活動について

*子育て支援活動として、お子様のことでご心配等ありましたら相談も受け付けております。（電話相談可）

31 地域の育児支援について

*おかやまこども園は地域子育て支援拠点事業として、おかやま子育て支援センターも運営しています。地域のなかで子育てをしている保護者のみなさま方に対し、こども園の知識と専門性を生かし、地域に根ざした親子活動など、様々な子育て支援事業を行っております。

*「すくすくセミナー」・・・1回/月 子育てや子育てに関する講座・講演会を実施します。

*「子育て相談」・・・子育てで困ったとき、悩んだときはお気軽に声をかけてください。
お電話での相談も受付けています。

